

## 第2回新しい学校づくり施設整備指針検討部会の開催結果

- 1 日 時 令和6年5月20日（月） 10:00～12:00
- 2 場 所 オンライン（ZOOM）による開催
- 3 出席者 5名（部会員名簿順）  
遠藤部会員、竹内部会員、柳澤部会員、  
浜口部会員、村上部会員
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、岡田教育総務課長、  
志村学校施設担当課長、竹井保健給食課長、  
中山教育指導課長、加藤教育総務課副課長、  
中津川教育総務課副課長、村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 開会  
(2) 議事  
ア 検討状況について  
イ 今後の検討スケジュール等について  
ウ その他  
(3) 閉会
- 8 配布資料  
資料1-1 検討経過（学習・生活環境）  
資料1-2 検討経過（インクルーシブ教育）  
資料1-3 検討経過（環境・木材活用）  
資料2-1 検討スケジュール（案）  
  
参考資料 学校施設のZEB化の手引き（文部科学省）

## 会議録

### ○司会

定刻となりましたので、ただいまから、「第2回 小田原市新しい学校づくり整備指針検討部会」を始めさせていただきます。議事に入るまでの間、わたくし、教育総務課長の岡田が進行を務めさせていただきます。本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

事務局の出席者については、部会員名簿の通りとなります。本部会の会議につきましても、部会員数5名のうち、5名が全員出席しているため、委員会規則第6条第2項の規定の定足数に達しているため、会議は成立しています。

ここからは、部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

### ○遠藤部会長

それでは、これより議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。まず、本日の委員会につきましても、「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開するものといたします。本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告願います。

### ○事務局

本日の傍聴希望者はおりませんでした。

### ○遠藤部会長

これ以降、傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いいたします。次に議事(1)「検討状況について」、事務局からの説明をお願いいたします。

### ○事務局

それでは、ご説明します。庁内検討につきましても、2月のキックオフ以降、4つのチームで検討を進めているところですが、それらの検討経過や主な論点の方向性等につきましても、ご報告いたします。

まず、「学習・生活環境」についてです。資料1-1をご覧ください。基本方針において提示している「多様な学習スタイルに対応できる可変性の高い学習空間」の具体的な検討として、「普通教室の広さ、機能」とオープンスペース等の多様な学習スタイルを支える空間のあり方について検討しました。1ページの「普通教室の広さ、機能」についてですが、現在、小中学校の普通教室の面積は概ね8m×8.5m(68㎡)となっており、ロッカーや端末の充電保管庫が置かれていることで、特に中学校では手狭な状況となっております。また、特別支援学級の児童生徒が通常の学級に交流として参加すると、さらに人数が増えて狭くなるというケース

も増えております。さらに、今後は机の大きさについても従来の旧J I S規格から少し大きいサイズの新J I S規格へ移行していくことが求められるため、普通教室については現状よりも広くする必要があるととも、家具・教具の配置について考慮する必要があります。2ページ・3ページは、面積や家具・教具の配置について複数のパターンを整理し、それぞれの机を並べた場合の間隔やメリット、デメリットについてまとめております。

4ページは、現状と課題、各種パターンの検証とワーキングでの議論の結果を踏まえ、現段階での方針を真ん中の色付きの囲みとしてまとめ、その下に改築・改修それぞれの整備の考え方や管理運営面の留意点等をまとめております。現在、国の補助基準における普通教室の標準仕様が8 m×9 m(72 m<sup>2</sup>)であることから、まずはそれを標準として設定し、そのうえで、現在教室内に置かれているロッカーや充電保管庫等については、可能な限り教室の外に配置し、教室間の間仕切りを一部移動式にする等して、空間を最大限活用できるようにします。また、机については新J I S規格の導入を基本とするとともに、ICT活用との親和性等も考慮し、黒板ではなくホワイトボードを導入することとし、学校整備と合わせて更新するものとします。

5ページをご覧ください。多様な学習スタイルを支える学習空間についてです。現在、オープンスペースが設置されている学校は三の丸小学校などのごく一部であり、オープンスペースが設置されている学校では、音の反響等の課題があり、少人数学習等、集中して取り組んでもらう場面によっては間仕切りが必要、といった教職員からの意見があります。また、少人数学習やグループ学習等は、空き教室を活用して行っている学校が大半で、複数学級や学年で活動できるような多目的スペースが少ないという意見もあります。今後は、一斉授業型だけでなく、少人数学習やグループ学習、大人数でのプレゼンテーション等、多様な学習スタイルが想定されることから、普通教室から拡張して活用できるような多目的スペースやオープンスペース等を設置することが求められます。それを踏まえた3つの方策と事例等について、7ページにかけてまとめております。

8ページをご覧ください。議論を踏まえた方向性をまとめております。普通教室に近接する形でオープンスペースや多目的スペースを確保することを基本とし、それぞれのスペースは移動式間仕切り等を設置することで、様々な広さや使い方ができるようにします。一方で、オープンスペースを導入している他自治体の学校では、うまく活用されず物置となってしまうケースもあるようなので、こうした空間を活用できるような学びを意識して取り入れていく必要があります。

次に、「インクルーシブ教育」についてです。資料1-2をご覧ください。

本市では、「地域の子供は地域で育てる」という観点から、全ての小中学校で全ての児童生徒が共に学び、生活できるよう努めており、各校でも、特別支援学級と通常の学級との交流や共同学習が頻繁に行われています。一方で、支援を要する児童生徒数が増加していることから、現状の教室数では対応できない学校や、

交流を行う際に教室が手狭になるといった課題があります。また、子供たちの特性や教育的ニーズに応じた、プレイルームやクールダウンスペース等が不十分であるという意見もあります。さらに、特別支援教育の方向性やインクルーシブ教育のあり方については、今後も変化していくことが見込まれることから、そうした変化に柔軟に対応できる施設づくりが必要であると考えます。庁内検討では、通常の学級と特別支援学級の教室配置について議論しました。具体例は2ページから4ページにかけてまとめておりましたが、全ての子供たちができる限り同じ場所で共に学ぶ、というインクルーシブ教育の理想形としては、方策Cがベストと考えますが、一方で制度として通常の学級と特別支援学級という区分が存在し、教職員の配置や施設の標準仕様もそれを前提とした建付けとなっている現状から、方策Cを導入している学校は非常に少なく、また運用面でも人員確保等の工夫が必要となることから、方策Bの近接配置とともに、交流授業やフレキシブルな施設づくりにより、日常的に、かつシームレスに関わりが生まれるようにしていくというやり方がより実現性が高いのではないかと、という意見がありました。

これらを踏まえた方向性については、5ページをご覧ください。子供たちが学校での過ごし方を選択できるよう、特別支援学級と通常の学級の教室を近くに配置し、日常的な関わりをつくることのできるよう、教室はフレキシブルな作りとすることが望ましいと考えます。また、クールダウンスペースやプレイルーム、リソースルーム等、一人ひとりの教育的ニーズに対応できるスペースを、教室内外に必要な応じて設けるようにします。

次に、「環境・木材活用」についてです。資料1-3をご覧ください。

環境・木材活用では、「ZEBの整備レベル」と「木質化・木造の整備レベル」の2点について議論しました。まず、「ZEBの整備レベル」についてです。環境への配慮や脱炭素社会の実現という観点から、今後の公共施設や学校施設の整備についても、ZEB化を推進することが求められております。ZEB化は、エネルギー削減割合等からいくつかのレベルに分かれており、本市が目指すレベルとして、「ZEB Ready（省エネで50%以下まで削減）」、「Nearly ZEB（省エネ+創エネで25%以下まで削減）」、「ZEB（省エネ+創エネで0%以下まで削減）」の3つを設定し、検証しました。それぞれの整備事例は、2～4ページのとおりです。また、その他の整備事例については、参考資料にも詳しくまとめられておりますので、お時間のある時にご確認ください。国では、今後の学校施設整備については「ZEB Ready」以上を標準としており、最低限、このレベルは実現していく必要があります。一方で、10年後の新しい学校、をイメージしたときには、これよりも高いレベルが求められることが想定されます。さらに、本市の脱炭素施策において、再生可能エネルギーの地産地消の取組を推進していることから、創エネも組み合わせることが必要とされるため、創エネを組み合わせることを前提とした整備レベルを想定したいと考えます。

方向性につきましては、5ページをご覧ください。ただいまお話しした内容を

踏まえ、整備レベルとしては、「Nearly ZEB」を目指すこととします。なお、国の補助メニューにおいて、「エコスクール・プラス」という仕組みがあり、施設整備後、将来的に「ZEB」を達成するという計画を定めると、面積単価が加算されます。ただ、ZEB化は一般的な施設整備よりコストが高くなることから、実際の整備にあたってはライフサイクルコストも含めたコスト試算とその検証を行う必要があります。

続きまして、「木質化・木造の整備レベル」についてです。6ページをご覧ください。

本市では、地域産木材の活用に取り組んでおり、「学校木の空間づくり事業」として、一部の学校について、地域利用スペース等の木質化を実施しているところです。国においても、学校施設における木材活用を推進しており、木造での学校整備の事例も増えてきております。今後、学校施設整備を多数実施していく必要がある中で、コスト面ももちろんですが、地域産木材の供給量の視点からも、本市の学校施設整備として、「木造での学校整備」の実現可能性について検証する必要があると考え、市森林組合との意見交換等も含め、検討してまいりました。方策としては「木質化」、「木質化と一部木造の組み合わせ」、「木質化と木造の組み合わせ」の3つとしました。事例については7～9ページのとおりです。9ページは、隣の松田町で整備された木造の小学校についての事例となっております。

方向性につきましては、10ページをご覧ください。関係課のほか、市の森林組合の方も交えて意見交換を行ったところ、全体を木造とするためには、相当量の木材が必要となり、それらを全て地域産木材で賄うことは現実的ではなく、また構造材として使用するためには、JASの認定工場で製材をする必要がありますが、認定工場は県内に1カ所しかなく、地域産木材だけでなく、県産材に選択肢を広げたとしても、全体を木造とすることは難しいのではないかという結論に至りました。従って、地域産材を活用した室内の木質化を充実させるとともに、市民の利用が多い場所などについては、柱や梁等の構造に木材を取り入れることで、一部木造化を検討していくこととします。

資料の説明は以上となりますが、「地域・放課後活動」の検討状況について簡単にご説明します。

こちらのワーキングは、地域活動、防災、放課後児童クラブ、スポーツ・社会教育開放等の担当課が参加し、現状と課題の把握や必要な機能等の洗い出しを行っております。検討の中で、全体を貫く課題として挙げたのが、管理運営のあり方やセキュリティの問題です。現在、学校施設を各種団体が利用する際の諸調整は学校の教職員が担っており、その負担が大きくなっているというご意見を多くいただいております。教職員の働き方改革という観点からも、団体登録や施設予約のシステム化や電子キーの導入等を進めていく必要があると考えており、そうした方向性を打ち出しながら、個々の課題や必要な機能等の細部も含めて整理していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○遠藤部会長

ただいま事務局から説明がありました。現在の進捗状況を踏まえ、地域・放課後活動を除く3つのワーキングについて、主要な論点についての現時点での方向性等をご説明いただきました。教室の広さや可変性について、ZEB化で目指すレベルや木材活用の考え方など、重要な部分について、一定の考え方がまとまってきている、という段階です。提示された考え方について、それぞれの知見から気になる点や深掘りした方がいい点等がありましたら、幅広くご意見をいただければと思います。

(学習・生活環境について)

○柳澤部会員

学習・生活環境の問題はインクルーシブ教育と関連するため、一体で考える必要があると考えます。教室の大きさについては、IT化によって可動式モニターの導入や学習用端末の利用に伴う机の拡大により、一つひとつの教室を大きくする必要があります。実現するためには学校全体の面積が増えるため、コストを考慮すると難しい部分もあります。また、オープンスペースを確保し、ロッカーなどの機器の保管スペースを充実させることが重要と考えます。グループ学習を行う場合は、現状の1.5倍程度のスペースが必要となるため、オープンスペースや多目的スペースのような空間を学年ごとに設ける形で対応すると良いと思います。

インクルーシブ教育を考えた場合も個別対応が必要な時、従来の机が整列した教室では対応が難しいため、少人数学習に対応する部屋を近接配置したり、教室の中に一部オープンスペースのような空間を設けたりといった対応が必要となります。このように、学習生活環境とインクルーシブ教育の両方の観点から考えていくべきと考えます。

○遠藤部会員

オープンスペースはJIS規格などの基準ありますか。

○柳澤部会員

オープンスペースについてのガイドライン等はないと思います。

○事務局

文部科学省の補助金の基準の中には、多目的スペースやオープンスペースの面積加算があり、三の丸小学校では補助金の基準を組み合わせで設計を行っています。

○竹内部会員

明確な基準は定められていませんが、動線と干渉しないようにオープンスペースを設けることが重要になります。面積も重要ですが、学年を跨いだ動線と

の関係性が重要になると考えます。

○浜口部会員

現場の声としては音が反響して空間内が騒がしく落ち着かないため、オープンスペースを否定的に考えている教員もいます。オープンにして教室を広くできることは便利ですが、周りの音を遮断して使える環境も必要になります。また、掲示物を貼る面積が減るため不便という意見もあるため、必要に応じて間仕切ることのできる構造が望ましいと考えます。さらに、グループ学習時では学習場所が離れすぎても安全管理上良くないため、教室の近くに間仕切ることのできる余白スペースがあると良いと考えます。

○遠藤部会長

上記について事務局側でも課題認識はありましたか。

○事務局

ワーキングでも議論されています。千葉県の学校では、オープンスペースの音問題に対する間仕切りの効果についての研究が行われており、音の影響がないオープンスペースを実現できている事例もあると聞いています。コストや実際の運用を考慮し追加で検討していきます。

○柳澤部会員

方策Cについて、教室とオープンスペースの間の点線部分がガラスや壁、もしくはオープンになっているかなど様々なパターンがあるため、作り方が重要です。完全にオープンになっているものは現場の教員にとって使いづらいという意見もあるため、空間同士の適切なつなぎ方も別問題として考えていく必要があります。

○竹内部会員

境界については条件や問題点のみを記載し、設計者に委ねるという方法もあります。

○浜口部会員

方策Cの事例にある川崎市立小杉小学校のような可動間仕切りは、使い勝手が良いと考えます。

○村上部会員

特別支援学級数の増加に伴い、教室数を変化させる必要があることが増えています。年々必要教室数が増えています。現在は普通教室を半分に仕切ることに対応しています。可動間仕切りが設置されたオープンスペースがあれば必要教室数の変化に対応しやすく使い勝手が良いと考えます。

○遠藤部会長

4クラスから6クラスまで対応が可能といったように、年度ごとに教室数を変化できる設計提案が想定されます。

○柳澤部会員

川崎市立小杉小学校のワークルームは、教室数の変化を考慮したものと考え

られます。オープンスペースとしても使え、特別支援教室の増加にも対応が可能です。しかし、必要教室数が増えた年にオープンスペースがなくなった場合の対応も考える必要もあります。

○遠藤部会長

教室の規模の決め方や基準はありますか。

○事務局

東京都町田市が策定した整備方針では1教室100㎡（小学校）という方向性を提示しており、他自治体でも広めに設定しているという印象です。教室単体での面積の決め方についても意見をいただければと思います。

○柳澤部会員

教室の大きさについてのガイドラインはまだ策定されていません。アクティブラーニングを進めるためには各教室面積は100㎡以上にする必要がありますが、コストを考えると現実的ではないと考えます。

○遠藤部会長

整備指針としては適正数値を示すのは難しく、設計側にコストを踏まえて検討するよう提示すべきと考えます。

○事務局

将来的に国の基準も変化する可能性があるため「72㎡」というように数値で提示するのではなく、「国の仕様を基準とする」とし変化に対応できる提示が望ましいと考えます。

### （インクルーシブ教育について）

○浜口部会員

特別支援学級の子供たちの中には騒音が苦手な子供が多く、通常の学級と特別支援学級を完全に一体化することは難しいと考えます。また、方策Bは特別支援学級の教室が普通教室の半分の大きさになっていますが、同じ大きさを確保することが望ましいと考えます。さらに、特別支援学級は学年を跨いだ教室となるが多いため、学年ごとに支援教室を配置する方針は望ましくないと考えます。

○事務局

支援教室の大きさの基準やガイドラインはありますか。

○柳澤部会員

ガイドラインの有無については確認が必要ですが、事例では8人で1教室確保していることが多くあります。インクルーシブが難しい子がいたり、普段は通常の学級で問題ないがある程度のケアが必要な子がいたり、子供によって支援が必要な度合いが異なります。そのため、完全に分けた支援教室と一時的に逃げ場となる教室内に設けられたスペースの両方を設けることが望ましいと考えます。子供たちを一様に捉えられないため、多様な対応ができるようする

必要があります。

○遠藤部会長

方策A、方策B、方策Cに加えて、方策C+支援スペースという形の方策Dがあるという考え方もできると思いました。

○竹内部会員

インクルーシブやオープンスペース、音の問題、廊下と教室の関係性など問題が個々にまとめられているが、まとめて考えるべきと考えます。

○事務局

資料では分けて提示しているが庁内検討では一体で検討を進めています。整備指針に落とし込むときに設計の余白をとこまで残すかについても議論が必要と考えます。

○竹内部会員

まずは現状の問題と設計条件について列記する必要があります。その上で、整備指針はこの先何十年と使う方針であるため、フィードバックをどう生かすかが重要となります。専門家と現場の先生方の意見をすり合わせるフィードバックの仕組みを作るべきと考えます。

○柳澤部会長

要求水準書の作り方についてですが、世界と比べると日本は天井の高さや面積など具体的な数値を提示することが多いのに対し、アメリカでは配慮する点や注意項目を教育要件として提示し、具体的な数値等は設計に委ねていることが多くあります。

○浜口部会長

子供のケアの必要度合いによって必要な教室の種類や数が大きく異なるので、場合分けして、普通教室で対応するか特別教室で対応するかを整理すべきと考えますがいかがでしょうか。

○事務局

子供のケアの必要度合いについての対応の場合分けは整理されていないため、空間の使い方とコストを考慮して検討していきたいと思えます。特別教室については教科ごとの基準もあり整備指針に記載する必要があるため合わせて整理します。

○柳澤部会長

必要なアクティビティや特別支援学級の対応など、1つの目的に対し1つの空間が必要というわけではなく、兼用可能なアクティビティもあるため柔軟性を持った空間を作ることが重要と考えます。

○遠藤部会長

学習・生活環境とインクルーシブ教育について様々な意見を頂きました。庁内ワーキングにもフィードバックをしていただき内容の整理を進めてください。

## (環境・木材活用について)

### ○竹内部会員

ZEB化とは使用エネルギー量を減らしながら快適性を向上させることが目的です。既存の学校における環境については、断熱性能を上げることや再生可能エネルギーを導入する方法について議論が必要と考えます。また、学校の環境問題は地域への影響は少ないですが、ある程度のコストをかけて太陽光パネルの設置等を行うのであれば、長期休み中の発電エネルギーを地域へ還元するなど地域と連携する方針を立てていくべきと考えます。

### ○遠藤部会長

断熱性や再生可能エネルギー、学校と地域の連携についての話がありましたが、ワーキングでは議論はされましたか。

### ○事務局

ワーキングでも議論されています。断熱性能については市の施策としても最も重要になると考えていますので、整備指針の事例等も細かく整理していく必要があると考えます。また、既存校の断熱性能の向上の取り組みについては、個別施設計画の中で維持管理や改修についての方針を整理していきたいと思えます。

再生可能エネルギーの地域還元については、地域への売電等によって学校だけでは完結せず、地域と連携する仕組みづくりを目指したいという話が庁内検討でも議論されています。

### ○柳澤部会員

木材活用とZEBが同じ枠組みの中で議論されていますが、「木材を使うこと＝省エネ」、「子供たちの教室環境を改善すること＝省エネ」ではないと考えます。エネルギー効率を上げるためには機密性を上げる必要がある一方で、子供たちの過ごしやすい環境を考えると風通しや日当たりを確保することが重要になるなど、矛盾することがあると考えますがいかがでしょうか。

### ○竹内部会員

木質化やZEB化といった異なる要素が一括りになっているため整理が必要です。子供たちの環境については、全国的に気候が変化していることを考えると今までと同じような学校の作り方をしてならないと考えます。風通しや日当たりが良ければ良いというわけではなくなってきました。ZEB化については環境教育につながるため再生可能エネルギーを導入することは重要と考えます。脱炭素社会を目指す上で木材を多く使うことも重要です。

以上のように気候条件や社会の動きなど私たちの社会を取り巻く環境が変化している点に対しどのように対応していくが学校の指針を作るうえで重要になると考えます。

### ○柳澤部会員

冷房等による消費エネルギー量が多いアメリカの学校に比べ、日本の学校で

は消費エネルギーが少ないため、省エネにお金をかけるより子供たちへの環境を優先して整備していく方が良いと考えます。

○竹内部会員

オープンスペースの充実を進めていくなれば、従来の学校ではなかった廊下への空調導入を進める必要があり、総じて消費エネルギーが増えるため、省エネについても注意深く考えていく必要があります。

○村上部会員

エネルギー効率が良い近代的な建築物にするというよりも、小田原市の豊かな自然を使った木で囲まれた空間の方が小田原市ならではの特徴のある学校とすることができると思います。

○浜口部会員

暑い日の環境は問題であるので安全面や健康面への配慮は必要ですが、木のぬくもりを感じながら子供たちに学んでほしいという想いもあるため、バランスの取れた環境が取れると良いと考えます。

○遠藤部会長

様々な意見を頂きましたが、論点の枠組みを整理する必要があるため、整理をお願いします。

○事務局

今回提示した資料は庁内検討用のものであるため、指針を作成する上では今回の話を踏まえて整理を進めていきたいと思えます。

○遠藤部会長

議事については以上となります。次に議事（2）「今後の検討スケジュール等について」です。事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料2-1「検討スケジュール（案）」をご覧ください。

当初は、5月下旬の部会において整備指針全体の素案をお示しする予定でしたが、検討の進捗が若干遅れておりますことから、7月4日に開催予定の第3回におきまして、庁内ワーキングの検討結果報告と整備指針の素案をお示ししたいと思います。そこでの意見交換を踏まえ、8月頃に第4回の部会を実施し、素案を固めたうえで、検討委員会本体での審議に移行する予定です。従って、当初の予定よりも部会の開催が1回増える予定となりますので、ご承知おきください。

庁内ワーキングについては、今後は整備指針の事務局案に基づいた詳細検討に移行していく予定です。進捗状況を見ながら、関係課の課長が参加する庁内検討会にもお諮りしながら、内容を詰めていきたいと考えております。

また、現在、先ほどご説明した「学習・生活環境」及び「インクルーシブ教育」の論点については、浜口部会員・村上部会員のご協力をいただき、小中学校の校長先生に、方向性についてのご意見を伺うアンケートを実施しております。これ

らの結果も反映させたいとあって、素案を整理していきたいと考えております。この他、今後の詳細検討の中で、部会員の皆様にご意見をお伺いすることを想定しております。お願いする際は個別にご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○遠藤部会長

ただいま事務局から、今後のスケジュールについて説明がありました。7月に実施予定の第3回部会において、整備指針（本編）のたたき台が示される、ということです。当初の予定から若干遅れているようですが、部会での検討を3回・4回の計2回行い、委員会の方へ上げていく、という流れです。この後のスキームやスケジュール感等、気になる点等ありましたら、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

-意見無し

次に議事（3）「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

事務局から2点事務連絡がございます。

まず、部会の会議録についてですが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

次に、次回部会についてですが、7月4日（木）午前中に、オンライン開催で行う予定です。詳細は追ってお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

○遠藤部会長

ありがとうございました。以上で、予定していた議事は終了しました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

司 会 それでは、以上で、第2回新しい学校づくり施設整備指針検討部会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。